

平成 25 年第 15 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 6 月 13 日（木） 17:45～18:12
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況及びこれまでの経済財政政策の成果について
 - (2) 「経済財政運営と改革の基本方針」について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について（内閣府）
- 資料 2 安倍内閣の経済財政政策のこれまでの成果（内閣府）
- 資料 3 「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(案)

(配布資料)

- 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート（内閣府）
- 内閣総理大臣からの諮問第28号について
- 「経済財政運営と改革の基本方針」のポイント
- 「経済財政運営と改革の基本方針」の概要
- 「再生の 10 年」を通じて目指すマクロ経済の姿について
(「経済財政運営と改革の基本方針」参考資料) (内閣府)

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成25年第15回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況及びこれまでの経済財政政策の成果について、内閣府事務方から御説明する。

○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況及びこれまでの経済財政政策の成果について

(石井統括官) 資料1と資料2に基づいて、御説明する。

資料1の1ページ目。平成24年度補正予算関連事業に関して、今回は、地方公共団体における実施状況について、総務省を始め各省に御協力いただきながら、初めて調査を実施した。

地方公共団体分を含めた全体の集計結果を見ると、6月1日時点において、事業件数ベースで81.5%、303件が実施済みとなった。

この数値は、今月末までに、少なくとも85.2%、317件に伸びていく見込みである。

内訳のうち、地方公共団体で行う事業については、2本目の棒グラフに記載しているように、59.2%、61件が実施済みである。各事業で関係する地方公共団体数を数え上げ、事業件数ベースでまとめた結果である。地方においても、緊急経済対策に基づく事業が順調に立ち上がっている様子がうかがえる。

その下の棒グラフでは、従来から集計している、国、独立行政法人等で行う事業であるが、前回御報告した5月13日時点では、78.8%が実施済みだったが、6月1日時点で90%、242件が実施済みとなっており、6月末までに95.2%、256件が実施済みになる予定である。

2ページ目。こうした進捗状況を経済指標から点検すると、公共工事の請負金額は、4月以降、大きく増加していることがわかる。

続いて、資料2「安倍内閣の経済財政政策のこれまでの成果」に基づき御説明する。

6ページ目の左の図。実質GDPの成長率について、2012年7-9の時期には、マイナス3.6%だったが、安倍内閣発足後の2013年1-3月期には、前期比年率4.1%とV字回復をした。

6ページ目の右の図。2013年度のGDP成長率の民間機関の見通しの平均である。赤い棒グラフで、2.71%となっている。昨年12月時点での民間機関の予測が1.4%であった。政府見通しは、そのもとで2.5%としていたが、民間機関の予測が、更に政府見通しを上回るほど伸びているところである。

7ページ目。最近、株価、為替は不安定な動きを示しているが、昨年11月半ばと比較して、株価は約4割上昇し、為替も15円程度、円安となっている。

8ページ目。企業の業況判断については、大企業も中小企業も業況判断が改善している。

特に下の中小企業の業況判断は、2000年以降で最高の水準となっている。

9ページ目。「(1)雇用情勢」については、昨年11月から今年4月にかけて、雇用者数は22万人増加し、有効求人数は8万人増加している。

「(2)所定内給与(一般労働者)」については、4月に0.3%上昇している。

「(3)パートの時給(所定内給与)」も順調に増加している。

10ページ目。「(3)輸出・生産」について、鉱工業生産指数は、昨年12月以降、5カ月連続で増加している。

11ページ目。左下の「(2)主要都市の高度利用地の地価動向」(赤色の棒グラフの部分)は、若干の上昇を示す調査地区が過半数を超えており、これまでの資産デフレの状況に変化の兆しが見られる。

「(4) 企業の販売価格の予想」については、内閣発足後、販売価格は下落すると予想する企業の割合が大きく減少している。

13ページ目以降は、このような経済指標の変化を地域別に見たものである。

14ページ目の「(4) 有効求人倍率」、15ページ目の「(5) 地域別消費総合指数」については、いずれも全地域で上昇している。

「(6) 公共事業請負金額」については、本年4月から5月にかけて、全地域で増加している。

このように、内閣発足後の経済指標の変化を見ると、安倍内閣の各種の政策の効果は、実体経済面の改善に着実に現れていることが確認できる。

○「経済財政運営と改革の基本方針」について

(甘利議員) お手元の資料のとおり、総理から諮問をいただいている。

これまで「骨太方針」という仮称で呼んでいたが、正式名称は、総理と御相談して、「経済財政運営と改革の基本方針」、副題を「脱デフレ・経済再生」とさせていただいた。

前回の会議で、本基本方針の素案をお示しした。その後、議員からいただいた御意見を検討して、関係府省との調整を行い、与党の方でも御議論いただき、その結果を反映させたものを、本日、取りまとめの案としてお示ししている。これまでいただいた議員の御意見も極力反映させていると考えている。

まず素案からの主な変更点を西村内閣府副大臣から御説明する。

(西村内閣府副大臣) 資料3の骨太方針の11ページ目。「③科学技術イノベーションの促進等」の4行目、「研究開発法人については」というところで「世界最高水準の法人運営を可能とする新たな制度を創設する」、2行下「世界最高の「知的財産立国」を目指す」とし、成長戦略と同じ書きぶりを挿入している。

それから、用語の問題であるが、上の「②人材活用と人材育成の強化」の最後の3行は、これまでは「女性、若者、高齢者」と書いていたが、「障害者」を追加している。ちなみに「害」という字には、いろいろ議論はあるが、今、政府はこの字を使っているので、一貫してこの用語にそろえている。

14ページ目、「2. 復興の加速等」のところで、福島復興再生も入れて分量を相当増やした。

15ページ目、「(1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興」のところで、「教育再生」「文化芸術・スポーツの振興」という項を起こしながら、分量も増やしている。

下の「(2) 女性の力の最大限の発揮」も、アベノミクスの中核の1つであるので、冒頭に「様々な分野で最大限発揮される「女性が輝く社会」を実現する」と入れつつ、16ページ目も成長戦略にあるような項目を中心に、ワーク・ライフ・バランスなど、キーワードも入れ込んでいる。

16ページ目の下の4. は、表題を「4. 地域・農林水産業・中小企業等の再生なくして、日本の再生なし」とした。

17ページ目、「(1) 特色を活かした地域づくり」の地域活性化は、過疎地域、ハンディキャップの地域も含めて、相当充実させた。

18ページ目、「(2) 農林水産業・地域の活力創造」も、林業、水産業なども加え、地域の一次産業の活性化も入れている。

18ページ目、「(3) 中小企業・小規模事業者の躍進」の記述も充実させた。

19ページ目の一番下、「(3) 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災の取組」について、19ページの終わりから20ページの冒頭にかけて、いかなる事態が発生しても人命を守り、致命的な損傷を負わないという、ナショナル・レジリエン

スの考え方のエッセンスをここに書き込ませていただいた。

あとは、細かい点であるが、29ページ目の上から5行目、「生活困窮者に対する早期支援と貧困の連鎖の防止対策を強化する」という点も書き加えている。

それから、最後の36ページ目は、GNIがわかりにくいという声もあったので、GDPとGNIの関係を加えている。

アベノミクスは、大企業や大都市ばかりを応援するのではないかという誤解もある中で、地域や中小企業、農林水産業、社会的弱者にもしっかり目配りをしているという姿勢を全体として盛り込んだ形になっている。大きな方針の成長や財政健全化の取り組みには全く変化はないので、念のため、申し添えたい。

(甘利議員) それでは、これを最終案とさせていただきたいと思うが、本基本方針を踏まえ、今後、留意すべき点やお気づきの点等があれば、また、先ほどの内閣府の説明に関することも含めて、御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 1月の最初の諮問会議の時にも、一部指摘させていただいたが、「三本の矢」そのものは、その効果が出てくるタイミングについて、おのおの異なる時定数を持っており、時定数の比較的短い第一、第二の矢による円安、株高効果での企業や消費者のマインド改善が、鉱工業生産や個人消費等の実体経済に徐々に波及しつつあると考えている。

これらの効果が剥落する前に、時定数の比較的長い第三の矢の効果を出していく必要があるが、今回、産業競争力会議側の提言に基づく成長戦略をベースに、設定された主要政策群ごとのKPIに基づく進捗管理を確実に実行し、異次元のスピードでの政策実現をしていく必要があると考えている。

これに関して、提言の中で、従来のボトムアップ型のPDCAに加え、トップダウン型の検証を実施することも提言されているが、今後、執行主体と責任権限の明確化をしていく必要がある。

また、その前提となる財政健全化では、「経済財政運営と改革の基本方針」の中で、歳出の重点化・効率化に当たっては、裁量的経費・義務的経費を通じて、聖域なしに見直していくことが明記されているが、PDCAを回して、四半期ごとに諮問会議でフォローしていくという道筋も示されている。

さらに、そうした取り組みのもと、プライマリーバランスの2015年の赤字半減、2020年の黒字化、これに加え、その後に、債務残高の安定的な引下げを目指すことを明示されたことは、非常に大きく評価できる。

今後、更なる具体的な道筋の提示をしていくことが、経済界・金融界の安心感を呼び、アベノミクスを確固たるものにしていくことになる。

(小林議員) 当面は消費税引上げの実施可否、あるいはプライマリーバランス、この辺りが、相当定量的に議論されることになると思う。今までも事務局から非常に大きなデータをいろいろ出していただいているが、今後ますますシミュレーションやケーススタディー、あるいはコンティンジェンシープラン、そのような幅広い情報を前広に出していただきたい。

(高橋議員) 今後の取り組み課題について、3点申し上げたい。

1点目。今回の骨太の方針で、必要な改革を進めていくための骨格はできたと思う。これから、これを中長期的な経済財政運営計画として、具体的にどう肉付けをしていくかが最重要である。民間議員としても、良い提案ができるように頑張りたい。

第2点目は、税について。マクロ経済活性化の観点からは、税をどう活用するかということが、今後の課題の1つである。企業部門の効果的な税の在り方を検討することも大事であるが、私は同時に家計部門についても、消費増税、社会保障の負担も増

えていくので、家計を効果的に支援する税の在り方もこれから議論させていただきたい。企業と家計の、両方の税の在り方を議論させていただきたい。

3点目は、佐々木議員と同じであるが、PDCAについて。歳出の効率化、政策効果の検証という観点からは、PDCAが大変重要なので、ぜひとも諮問会議の場でもPDCAを回すための議論をさせていただきたい。

(伊藤議員) 4年ぶりにこのような形で骨太方針をまとめられたことは、すばらしいことだと思う。残念ながら、日本の理由ではない部分が多いのだが、今、マーケットが非常に大きく荒れている時に、必要なのは灯台だろうと思う。日本経済はしっかりこちらに向かって動いているのだということを示す。これは閣僚の方々を始めとして、いろいろ発信されているが、このようなものがあると、それをベースに方向がよりはっきりしてくるので、今後の政策運営に反映させていくことができれば良いと思う。

もう一点は、これから予算編成等もあるが、財政健全化について、具体的に社会保障、地方財政、社会資本、PDCAということは、かなり我々の提案を受けていただき、書き込んでいただいたことは、非常にありがたい。社会保障規制改革国民会議の結果もこれから出てくるので、さらにその辺りをこのような場で議論させていただき、深めさせていただければと考えている。

(甘利議員) いただいた御意見については、今後の政策運営や諮問会議の運営に反映させてまいりたい。

それでは、本案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思うが、よろしいか。異議はないか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、本案を諮問会議の答申として決定する。

議員を代表して、小林議員より、ただいま議決された答申を内閣総理大臣に手交いただきたい。

(報道関係者入室)

(小林議員より安倍議長へ「経済財政運営と改革の基本方針」手交)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただきたい。

(安倍議員) 経済財政諮問会議では、年初からデフレ脱却に向けた「三本の矢」の一体的推進について、精力的に御議論いただきてきた。

まず、第1の矢である「大胆な金融政策」については、日本銀行において、2%の物価安定目標の下で、これまでと次元の違う金融緩和を進めていただいている。この間、諮問会議では2回にわたり金融政策、物価等に関する集中審議を行い、デフレ脱却に向けた取組を検証してきた。

第2の矢として、諮問会議での御議論を踏まえ、緊急経済対策を決定し、直ちに補正予算を編成し、早期の効果発現に努めているところである。現在、その効果が地方にも着実に現れているところである。

そして、第3の矢として、日本経済再生本部と諮問会議の連携の下、昨日、成長戦略が取りまとめられた。

このように、諮問会議では、マクロ経済政策を総合的に推進する観点から、「三本の矢」全体について、皆様に精力的に御議論いただき、長年にわたるデフレからの脱却と経済再生に向けた、4年ぶりとなる「経済財政運営と改革の基本方針」を、本日、取りまとめることができた。

この方針では、「停滞の20年」を乗り越え、「再生の10年」を実現していく道筋が明

確に示されている。

今後、目指すべき経済社会やマクロ経済の姿に向けて、さらに政策を具体化していく必要がある。今後、諮問会議にその役割をぜひ担っていただきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 緊急経済対策の進捗管理については、今回、初めて調査をした地方公共団体実施分を含め、約8割の事業で契約が行われ、事業が動き始めている。さらに、全国の各地域で雇用や消費の指標が上昇するなど、経済指標からも安倍内閣の経済政策の効果が現れつつあることがわかっている。これからも国民一人ひとりに経済再生への変化を一層実感してもらえるよう、内閣を挙げて、政策の迅速・強力な実行に取り組んでまいりたい。

本基本方針に沿って、また、成長戦略を強力に実行することを通じて、政府一体となって、早期のデフレ脱却と経済再生を実現してまいりたい。本基本方針の取りまとめに当たって、皆様の御尽力に感謝するとともに、引き続き、御協力をお願いしたい。

以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)